

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県営野球場
所在地	長崎市松山町2400番地1

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	松山 度良	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

2. 施設の概要

設置年月日	平成9年7月20日
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）

設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。
------	---------------------------------

利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開場時間：午前8時30分～午後9時00分（利用時間：午前9時～午後9時） 休業日：毎月第3火曜日（12月～2月は毎週火曜日）、年末年始（12月29日～1月3日）
--------	---

施設内容	球場面積 33,861㎡（グラウンド面積13,481㎡）ロングパイル人工芝 両翼99.1m 中堅122m 収容人員 約25,000人
------	---

施設の利用料金体系	野球場	アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合	使用区分		単位	金額(単位:円)	
			児童生徒	その他の日			
1回	児童生徒		土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	6,040		
				午後1時～午後5時			
			その他の日	午後5時～午後9時		1,810	
				時間外1時間につき			
	その他の団体		土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時		12,040	
				午後1時～午後5時			
			その他の日	午後5時～午後9時			3,630
				時間外1時間につき			
その他の団体		土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	10,080			
			午後1時～午後5時				
		その他の日	午後5時～午後9時		3,030		
			時間外1時間につき				

類似施設の設置状況		長崎県営野球場	みどりの森県営野球場(佐賀)	藤崎台県営野球場(熊本)
	R4利用者(人)	84,027	43,012	29,633
	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1	H18.4.1
	R4管理運営費負担金(千円)	47,513	151,874	40,700

※みどりの森県営野球場(佐賀県)については、野球場のほか、テニスコート、アーチェリー場、その他公園施設を含んでいる。

区分 (単位:千円)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	国庫				
財源 その他(諸収入・県債)	44,591	43,035	149,125	85,113	81,517
一般財源			11,143	19,102	87
事業費<A>	44,591	43,035	160,268	104,215	81,604
内訳 管理運営負担金	44,467	43,035	52,489	47,513	56,017
その他(施設修繕)	124		107,779	56,702	25,587
人件費					
合計<C=A+B>	44,591	43,035	160,268	104,215	81,604
単位あたりコスト	0.34	1.00	2.45	1.24	

(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市淵町2番25号			
	《名称》	長崎DS・スポーツ協会グループ			
	《代表者氏名》	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 代表取締役社長 大熊 稔幸			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
業 務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務 ③県民の生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務 ⑤スポーツ医科学の推進及び調査・研究に関する業務 ⑥災害時等の緊急対応に関する業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者	(目標値の根拠)		《令和5年度実施における変更点》				
	②	①コロナ禍の令和2年度及び3年度を除いた、直近3年間の平均人数に、長崎県の人口の減少率(R5/H30)を乗じたもの		①利用者数目標値を、75,500人から92,400人へ変更				
	③							
	実 績		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)	
		単位						
	①	a 目標値	人	134,400	124,800	32,700	75,500	92,400
		b 実績値	人	130,999	42,929	65,244	75,823	
		c 達成率b/a	%	97	34	199	100	
	②	a 目標値						
		b 実績値						
c 達成率b/a		%						
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (R4)		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)	
	(千円)	実績-計画						
利用料金	37,844	7,313	58,101	35,756	31,346	45,157	33,163	
県負担金	44,989	2,524	44,467	43,035	52,489	47,513	42,839	
その他		0						
収入計a	82,833	9,837	102,568	78,791	83,835	92,670	76,002	
支出b	82,853	10,210	99,550	77,364	84,232	93,063	99,198	
うち人件費	20,769	6,614	19,251	22,965	23,767	27,383	25,208	
収支a-b	▲ 20	▲ 373	3,018	1,427	▲ 397	▲ 393	▲ 23,196	
配置職員数(人)	常勤 6	0	常勤 5	常勤 6	常勤 6	常勤 6	常勤 6	
	非常勤 0	0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①開場時間の弾力的運用 ②野球場・会議室の利用促進 ③利用者の視点に立った施設の活用・改修 ④プロ野球誘致活動 ■施設の維持管理 ①施設の維持管理 ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ECOパトロールの実施	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①大会等利用者から要望があった場合には、開場時間を早める等して対応。(実績延べ98件) ②野球場・会議室の利用促進のためにチラシ等を作成し関係機関等へ配布した。 ・幼稚園、小・中学校の遠足利用(実績3件) ・ナイター照明点灯利用(実績 延べ62件) ・会議室利用(実績 延べ341件) ③使用前後のグラウンド管理や人工芝内に入り込んだ土・ごみの撤去などを行った。 ④プロ野球球団や関係機関に対し試合開催の誘致活動を行った。 ■施設の維持管理 ①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2~3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回。 ②日常・定期清掃の業者への委託のほか、高木剪定・草刈等はスタッフで実施。 ③危険箇所や修繕必要箇所の確認、省エネ活動点検を実施。

管理運営の状況

■生涯スポーツの振興
①ビッグNスポーツ教室の実施
②還暦野球大会への支援

■競技力向上の支援
①「Big N 元気に！楽しく！野球教室」の開催

■自主事業によるサービスの提供
①プロ野球選手自主トレーニングの誘致
②大学野球合宿の誘致
③『Big N』25周年記念高校野球招待試合の開催
④『Big N』ベースボールゲームの開催
⑤幼稚園・小学校・中学校への貸出促進

<県実施分>
①外壁打診調査
②雨漏り改修工事

■生涯スポーツの振興
①スポーツに苦手意識がある子ども達や運動機会が少ない大人を対象にスポーツ教室を実施。
(実績1回 619名参加)
②還暦野球大会事務局と連携し開催した。
(実績2回)

■競技力向上の支援
①県内中学校軟式野球部員109名参加。

■自主事業によるサービスの提供
①オフシーズンの野球場の有効活用として、プロ野球選手の自主トレーニングへの貸し出し。(実績14名)
②全国5大学の春季キャンプを実施。
③県営野球場の開場25周年に合わせ強豪校の熊本工業高校を招き、長崎商業高校、長崎日大高校と試合を実施。
④野球場を県民に身近に感じてもらうため、野球盤ゲームをグラウンドに再現したゲームを開催。
(実績1回 30チーム参加)
⑤地域との連携、学校教育の支援を目的に、遠足などの行事へ貸し出しを促進。(延べ利用件数3件)
※昼食場所としてスタンドを開放
(延べ利用件数21件 2,149名)

<県実施分>
①計画どおり実施された。
②計画どおり実施された。

検 証

・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。
・新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限が緩和されたことにより、年間利用者数が増加し、目標値75,500人に対して実績値84,027人と目標を達成することができた。
・利用頻度の少ない曜日・時間帯の自主事業の開催や、野球以外のフットサルコートや学校行事での利用等、積極的に施設の効用発揮に努めている。
・単なる体育施設の貸し出し業務に終わることなく、野球教室やスポーツ教室の開催等、人工芝のグラウンドを広く県民に開放する工夫が行われている。
・アンケート等による利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

収支計画・実績

<指定管理者実施分> (単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	82,833	92,670	
うち利用料	37,844	45,157	利用者数の増による。
うち負担金	44,989	47,513	エネルギー価格高騰対策に伴う負担金の増による。
支出 b	82,853	93,063	
うち人件費	20,769	27,383	人件費単価の増による。
うち管理費	36,064	37,198	エネルギー価格高騰の影響による光熱水費の増。
うち委託料	26,020	28,482	
収支a-b	△ 20	△ 393	

<県実施分>
①外壁打診調査委託 14,883,000円
②雨漏り改修工事 41,819,000円

検 証

・利用料収入は、新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限が緩和されたことによる利用者数増のため、計画額37,844千円に対して実績45,147千円と増加した。
・支出については、エネルギー価格高騰の影響による光熱水費の高騰や人件費の増のため、計画額82,853千円に対して93,063千円と増加した。

収支の状況

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
(説明) ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、利用者の増加にも繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。 ・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、エネルギー価格高騰による光熱水費の増加はあるものの、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。 ・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性に配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。	

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・令和4年度に初開催したビッグNベースボールゲームの開催など、多くの県民が利用し、県営野球場をより身近に感じてもらおうような取組を行い、利用促進を図る。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・野球場として適切な管理運営が行われており、プロ野球の誘致も新型コロナの感染状況を踏まえながら行っている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。(全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。)	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる野球施設の貸出しに終わることなく、野球教室やスポーツ教室の提供の他、イベント利用も積極的に行っている。 ・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。	
(その他の観点)			

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・県営の野球場として、キャンプ地としての利用の他、全国・九州・県大会等の会場としてプロ・アマ問わず活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・近年、県民の競技力向上及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県を代表する野球場として、プロ野球公式戦をはじめ全国・九州規模の大会等にも十分対応できることから、今後も県内体育施設の中心的施設として県が担う必要がある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者サービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考えられる。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・関係機関と連携しさまざまな自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は指定管理者制度導入前よりも利用者も増え、以前にも増して活性化している。	
(その他の観点)				

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・野球場や会議室の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務について、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。 ・今後も長崎県の野球競技の中心施設として、プロ野球や高校野球の開催やイベントの誘致に努めるほか、大会主催者や関係機関等と連携し、円滑な大会運営に協力するなどの取組によって利用者数の増加を図り増収に努める。また、オフシーズンのプロ野球選手の自主トレーニング利用や大学・社会人野球の合宿の誘致、自主事業の充実等により新たな利用の拡大を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、引き続き対策を徹底しながら事業を実施していく。 				